

公益財団法人仙台観光国際協会 平成28年度事業計画

[公益目的事業]

1. 観光振興に関する事業

観光客誘致による地域活性化及び国際交流活動の促進を図る事業を展開する。

(1) 海外プロモーション事業

行政及び民間企業等と連携し、アジア等の地域からの外国人観光客誘致を目的とした、仙台への来訪を促す各種事業を行うとともに、外国人観光客の増加を図ることによって国際交流の促進と地域経済の活性化を目指す。

① 誘致事業

海外からの旅行者を仙台へ誘致するため、プロモーション対象となるアジア等の都市において、観光目的地としての仙台の認知度を高めるため、仙台の魅力を一般市民向けにPRする。また、仙台の旅行商品造成や現地の雑誌等へ仙台の記事掲載を促すため、相手国の旅行エージェントやメディアを対象に誘致PR事業を実施する。

② 受入整備事業

海外からの旅行者が仙台に滞在中、快適に過ごすことができるよう、行政や民間企業と連携し環境整備を図る。

(2) 国内プロモーション事業

行政及び民間企業等と連携し、仙台への来訪を促す各種事業を行うとともに、観光客の増加を図ることによって地域経済の活性化を目指す。

① 観光行事等開催支援事業

仙台の観光振興の促進のため、地域観光行事等に対し協賛負担金を拠出し、観光促進を図る。

② 観光キャンペーン等推進事業

集客効果が高く、且つ仙台のイメージアップにつながる観光関連企画について、貴重な観光資源としてこれらの事業と連携し、仙台の魅力づくりと誘客促進のための条件整備を行うとともに、当該事業推進により観光客の増大を図る。

③ 教育旅行受入促進事業

仙台市内の教育旅行に対応できる関連施設（宿泊施設、博物館、工場等）と連絡・調整を行い、関連情報を把握、整理するとともに、本市の教育旅行に関する問合せや相談に関して、市内各施設の情報提供やコーディネートを行う。また、行政や民間企業等と連携し、他県におけるセールス活動の展開及び現地説明会を実施するな

ど、旅行会社や学校に対して総合的な誘致活動を行う。

④ 観光客受入整備事業

仙台を訪れる観光客をホスピタリティ豊かに迎え入れることができるよう、仙台市内の周遊を促すためのパンフレット等の作成及び設置、受け入れ体制の整備・充実に努めるための事業を行う。また仙台の歴史や魅力を伝える「観光ボランティアガイド」を支援し、観光客の受入れ体制の強化を図る。

(3) 仙台西部地区観光振興事業

仙台西部地区は、仙台の観光振興にとって重要な観光資源を有する地域であり、当協会として当該地域への観光客誘致拡大を図り、仙台地域の経済の活性化を目指す。

① 秋保地区の観光振興に関する事業

仙台秋保地区の観光振興を目的に、地域で行われる事業の調整・PRを実施するとともに、当該地域での魅力向上につながる企画を実施する。また観光に関わる設備（街路灯・観光看板等）の管理を行い、観光客を適切に迎え入れる環境整備を実施する。

② 作並・定義地区の観光振興に関する事業

仙台宮城（作並・定義）地区の観光振興を目的に、地域で行われる事業の調整・PRを実施するとともに、当該地域での魅力向上につながる企画を実施する。また観光に関わる設備（街路灯・観光看板等）の管理を行い、観光客を適切に迎え入れる環境整備を実施する。

③ 泉西部地区の観光振興に関する事業

仙台泉地区の観光振興を目的に、地域で行われる事業の調整・PRを実施するとともに、当該地域での魅力向上につながる企画を実施する。

(4) せんだい・宮城フィルムコミッション運営事業

映像作品を通じた地域振興・観光振興を目的に、映像製作者を対象に、ロケーション撮影に必要な支援の無償提供や、ロケ地に関する情報提供、撮影許認可の簡便化、市民エキストラの手配等を実施する。また支援した映像作品が公開・放映される際の宣伝活動を実施する。

(5) 仙台・青葉まつり支援事業

仙台を代表する祭りの一つである仙台・青葉まつりについて、期間中の観光客拡大を目的に、仙台・青葉まつりの開催に関する業務のほか、伊達政宗公山鉾の巡行に関わる

業務を実施する。

2. 物産振興に関する事業

仙台地域の伝統・文化の継承と発展に寄与することを目的に、仙台の物産品・名産品等のPR及び仙台の伝統工芸の後継者育成をはじめ、物産品・名産品等の販路拡大のための調整を行い、もって仙台地域の経済の活性化を図る。具体的には、仙台地域ならではの物産品並びに、優れた技術をもって製作された伝統的工芸品等のPRについて、パンフレットやポスター及びWEB上で宣伝し、広く認知してもらう事業を展開する。また仙台の工芸品等について、展示会等の手段を通じ、広く一般に公開される機会を提供し、仙台地域の伝統文化の理解促進を促す。

3. コンベンション推進に関する事業

当協会が蓄積してきたネットワークや知識・情報を有効に活用し、コンベンションの情報収集・誘致・支援といった一連の事業に取り組むことによって、仙台市及びその周辺地域の発展と活性化を図ることを目的とし、以下(1)①～③に記載する事業を行う。

(1) コンベンション誘致・支援事業

① コンベンション助成事業

仙台市内で開催されるコンベンションの円滑な運営と成功に寄与することを目的に、コンベンション主催者を対象に、開催準備に要する資金の貸付、開催費用の一部助成、シャトルバス費用の補助等を行う。

② コンベンション誘致事業

学会や大会の事務局やキーパーソンなどに対して仙台でコンベンションを開催するメリットなどを宣伝するセールス活動及び招請活動を行うとともに、IME(国際マーケティングエキスポ)に出展し、仙台の魅力をPRすることでコンベンションの誘致拡大を図る。また、仙台市内の大学等を訪問し情報収集を行うほか、コンベンション関連団体と連携して誘致活動を展開する。

③ コンベンション支援事業

仙台で開催されるコンベンションに対し、コンベンション開催に必要な助言・サポート及び仙台紹介のためのツールの提供など、事前準備段階から開催まで各種支援・サービスを実施し、コンベンション開催件数増加につなげる。また、コンベンションボランティアの育成・派遣を行い、仙台でのおもてなしの向上を図る。

4. 多文化共生・国際交流に関する事業

言葉や習慣などの異なる外国人市民が、自らの個性を活かしながら、地域の一員として活躍できる多文化共生社会の形成を目指す。また、国際交流や国際理解などに関する各種事業を実施し、活力ある地域づくりを行う。

(1) 外国人市民支援

① 日本語学習支援事業

生活に必要な日本語の習得を目的として、市民団体や関係機関との協働により、外国人市民のための日本語講座等を開催する。また、マンツーマンで日本語学習を支援する日本語ボランティアの研修及び活動支援を行う。

② 生活支援事業

外国人市民が、交通安全や防災、文化・習慣など日本での生活に必要なことについて学び、地域で安心・安全に暮らすためのオリエンテーション等を実施する。さらに、生活に必要な情報の翻訳と広報を行う。言語や習慣等の違いから学校生活や進学に困難を抱える外国につながる子どもとその家族を支援する。

(2) 災害時の外国人支援

① 災害多言語支援センター運営事業

大規模災害発生時、外国人市民や旅行者など、言葉や習慣等の違いから情報が入手しにくく支援が受けられない恐れがある外国人を支援するために仙台市が設置する「災害多言語支援センター」を運営する。

② 災害時言語ボランティア育成事業

大規模災害発生時に外国人被災者の支援を行う市民ボランティアを「災害時言語ボランティア」として募集し、研修を行う。

(3) 地域づくり支援事業

市民が自主的に行う国際交流、国際協力、多文化共生に関する活動に対して補助金を交付する。多文化共生社会の形成を目指して、外国人市民の状況や多文化共生について考える講座やイベントを開催する。

(4) 人材育成事業

学校や市民センターなどが実施する国際理解講座に対し、外国人市民等の講師紹介や内容に関してのアドバイスを行う。次世代を担う青少年を対象に地球規模の課題や地域の課題について考える講座を開催する。国際交流や外国人支援に意欲のある外国人留学生をせんだい留学生交流委員として委嘱し、各種事業への協力を得るとともに、地域における交流活動を積極的に行う。

(5) 国際交流事業

① 派遣・受入事業

国際姉妹友好都市等から訪れる市民団や青少年団の受入等の事業により、市民の国際交流活動を促進する。

5. 調査・研究・広報・情報発信に関する事業

仙台の観光及びコンベンション並びに多文化共生に関する調査・研究広報・情報発信を行うことにより、各事業推進に役立てるとともに、地域における各活動に寄与することで、活力ある都市づくりに資することを目的とし以下(1)から(2)に記載する事業を行う。

(1) 調査・研究・広報事業

① 観光・コンベンション等に関する調査研究広報事業

コンベンション開催会場でのアンケート調査を実施し、その内容について分析・集約した情報を行政及び仙台市内の関連団体で共有し、コンベンション受入のための意識向上を図る。また各種大会のデータを集約、分析し、コンベンション誘致活動に活かす。

② 多文化共生等に関する調査研究広報事業

多文化共生社会の形成及び国際交流や国際理解などに関する各種事業を推進するため、地域の現状及び各種課題に関する調査・研究を行う。また、市民の理解促進を図るための広報事業を行う。

③ 専門委員会調査研究事業

各事業の推進及び活性化を目的に、各専門委員会を設置し、外部有識者等からの意見・提言を求め各事業に活かす。

(2) 情報発信事業

国内外から仙台に旅行者を誘致するために、仙台の最新の観光情報やイベント情報等を外国人の視点を活かして広く世界に向けて情報発信する。また、多文化共生社会の形成を目的として、外国人市民の声や地域の現状等を広く発信する。これらの情報は各種媒体を活用しタイムリーに発信する。

6. 情報提供・交流促進に関する事業

地域の観光の発展と国際交流活動の促進を図り、もって地域社会の健全な発展を実現するため、以下（１）から（２）に記載する事業を行う。

（１）観光情報施設の運営

① 仙台市総合観光案内所運営事業

仙台・宮城を訪れる方々に対する観光や交通・宿泊・飲食等多岐に渡るご案内をし、仙台のイメージアップを図ることを目的に、仙台・宮城に来訪される観光客等を対象に、ＪＲ仙台駅において観光情報の提供および相談案内を実施する。

② 仙台市作並・定義地区観光案内所運営事業

宮城地区の観光地や物産及び宿泊施設等を紹介することを目的に、宮城地区を訪れる観光客を対象に、仙台市作並・定義地区観光案内所運営を実施する。

（２）国際交流拠点施設の運営

① 国際センター交流コーナー運営

国際センター交流コーナーにおいて国際化及び国際交流に係る情報提供並びに各種相談サービス業務を実施するとともに、各種イベント開催等とおして地域における多文化共生や国際交流の促進を図る。また、3者通話のシステムを利用した「通訳サポート電話」を多言語で実施する。

[収益事業]

1. 観光駐車場等管理運営事業

仙台を訪れる観光客の利便を図るため、観光駐車場等の管理運営を行う。

2. 物産・銘産品等販売事業

（１）物産・銘産品等販売事業

① 仙台市作並・定義地区観光案内所における物品販売

仙台市作並・定義地区観光案内所におけるサービスの充実を図ることを目的に、観光客を対象に観光客が必要とする土産品等の販売を行う。

② 物産品販売事業

仙台で開催されるコンベンションや県内外で開催される催事等において、仙台の物産振興と販路拡張を目的に、仙台の物産・銘産品の販売を実施する。